

平成30年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる  
経費について

令和2年6月  
総務部財政課

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)

193 百万円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

4,531 百万円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	社会福祉事業	2,004,281	600,899		294,637	85,358	1,023,387
	児童福祉事業	1,221,102	423,264		138,423	52,004	607,411
	生活保護事業	74,699	43,191		0	3,181	28,327
	母子保健事業	24,783	1,614		0	1,056	22,113
	小計	3,324,865	1,068,968		433,060	141,599	1,681,238
社会保険	国民健康保険事業	135,838	77,618		0	5,785	52,435
	介護保険事業	463,088	1,884		0	19,722	441,482
	国民年金事業	6,571	4,544		0	280	1,747
	小計	605,498	84,046		0	25,787	495,665
保健衛生	保健衛生事業	411,340	3,922		22,600	17,518	367,300
	病院事業	190,100	1,000		0	8,096	181,004
	小計	601,440	4,922		22,600	25,614	548,304
	合計	4,531,803	1,157,936		455,660	193,000	2,725,207

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。